



高石の歴史を紐解くコラム

市制60周年を記念して「高石の歴史を紐解くコラム」を毎月連載します。長い年月をこえて受け継がれてきた高石の記憶を、皆さんと一緒にたどっていきましょう。問合先 地域創生課☎(275)6082

富木の巨木伝説

寄稿者 石田孝文
監修 佐野謙太郎

「古事記」下巻の仁徳天皇記に「この御世に、兔寸河の西に一つの高樹ありき」と書かれています。

この兔寸河について多くの注釈書が「兔寸」を「トノキ」と読み、「今の大阪府高石市富木」と注しているのです。

古事記はこの樹について続けて「その樹の影、旦日(あさひ)に当たれば、淡路島に逮(およ)び、夕日に当たれば、高安山を越えき」と書いています。高安山は、生駒山から南に延びる尾根の中程にある小さな峰。かつて大和国と河内国を結ぶ要衝でした。

不思議なことに、夕日の影が高安山に向かって延びるのは、冬至の日に当たり、逆に夏至の日には高安山から朝日が昇ることになります。さらに、富木の地から見ると、冬至の太陽は金剛山から昇り、春分・秋分の日には二上山から朝日が昇るのです。

このようなことから、仁徳天皇の御世に伐られる前、おそらく弥生時代には、この地の巨木が太陽神の依り代として祀られ、日の出の位置から得られる暦の知識を基にした予言で人々を導く巫女がいたのではないかとの想像が生まれます。富木の地(取石二丁目)にはそのようなロマンを秘めた巨木があったのです。



等乃伎神社の大楠の木、太古の巨木はこの何倍の高さだったのでしょうか。

次回の高石の歴史を紐解くコラムは、「高石地名の由来と行基さん」です。お楽しみに！



産・学・官連携プロジェクト

高石発！工場夜景デザインのアマニ油が登場



株式会社コムズライヴリ・郵便局・高石高校の篠原さんによる表敬訪問



高石高校の篠原さんが描いた「高石工場夜景」

市のふるさと納税でも人気の「アマニ油」に、高石高校の篠原 真瑠美(しのはら まるみ)さんが描いた「高石工場夜景」のデザインを施した特別パッケージ商品が誕生しました。本商品は、高石市と郵便局が締結する「包括的連携に関する協定書」に基づき、市内企業である株式会社コムズライヴリが製造し、郵便局で販売、高石高校の篠原さんがデザインを手がける、産・学・官連携によるコラボ商品として実現しました。

販売場所

高石市・堺市・泉大津市・忠岡町の郵便局(全120局)

販売期間

2026年1月19日(月)～2027年1月18日(月)

問合先

地域創生課☎(275)6138



税

市・府民税の申告は
2月16日～3月16日に

令和7年中に所得がある方で、次のいずれかに該当する方を除いては、市・府民税の申告が必要です。

① 税務署に確定申告をされた方

② 令和7年中の収入が給与のみで、支払者から給与と支払報告書が提出されている方

※令和7年中の所得がなくても国民健康保険などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月16日～3月16日(土・日・祝日を除く)の午前9時30分～午後4時30分

申告場所 市役所別館(1階) **必要書類等** 印鑑(本人及び同一世帯内親族による申告は署名で可。第三者(世帯外)による申告は委任状委任者本人が署名もしくは押印したもの及び受任者の本人確認書類が必要)、本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証など)、年金や

給与などの源泉徴収票、国民年金保険料・健康保険料・介護保険料の控除証明書や領収書、生命保険料・地震保険料・長期損害保険料控除証明書、医療費の明細書(医療を受けた方の氏名・病院または薬局名・支払った医療費の額・保険などで補填された額の記載があるもの)、雑損控除関係書類(災害に関連して支出したやむを得ない修繕費用等の領収書・保険金等で補てんされた金額がわかる書類)

※医療費控除を受けられる場合、医療費の明細書の添付が必要です。

※医療費の領収書は自宅等で5年間保存する必要があります。(提示や提出を求められる場合があります。)

※郵送による受付には、本人確認書類のコピーおよびマイナンバー通知カード等のコピーの添付が必要です。

▼**公的年金を受給されている方へ**
収入が公的年金のみの方で、控除内容に変更がある場合は、申告期限内に申告をする必要があります。なお、申告期限後に申告をされて税額が変更となった場合は、年金からの

特別徴収(引き落とし)が中止となる場合があります。 ※令和8年度分市・府民税申告から電子申告が開始されます。マイナンバーカードを利用し、スマートフォンやパソコンから申告手続きができます。詳しくは、地方税共同機構のホームページをご覧ください。

※令和8年度から変更される主な市・府民税等の変更点や詳細については市ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 ☎(275)6097

地方税共同機構 個人住民税申告に係る特設ページ

令和8年度 市府民税の変更点等



今月が納期限の税金

〈固定資産税〉
〈都市計画税〉
第4期分

3月2日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

問合せ 税務課 ☎(275)6094

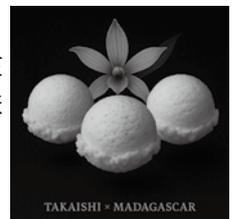
“万博をきっかけに生まれたご縁”

No.2

ジェラートの製造・販売を手掛ける株式会社フォレストバンク様の取り組みが、読売新聞に掲載されました。

廃棄される農作物を原料に活用し、農家の支援につなげるビジネスモデルや、大阪・関西万博をきっかけに交流が深まったマダガスカル産バニラを使ったジェラート開発が注目されました。

市内に事業所を構え、市のふるさと納税返礼品としても出品しているバニラジェラートは、万博会場にて1日限定で販売し、700食を完売。ふるさと納税のほか、市内では「滝の流れるカフェら・さぼうる(取石4丁目15-28)」さん、「和食なごみ(綾園2丁目6-10)」さんで味わうことができます。



2025年11月17日 読売新聞掲載

国民年金

確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が義務付けられています

令和7年1月1日～令和7年12月31日までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として令和7年の所得から控除され、その分だけ課税所得が少なくなり、所得税と市・府民税が軽減されます。

令和7年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。

なお、令和7年10月1日以降に初めて保険料を納めた方に対しては、令和8年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570（003）004

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が出産する際、届け出ることで産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。この制度で免除された期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月の間の保険料が免除

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産のこと（死産、流産、早産された方を含む）

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能

持ち物 出産前に届け出る場合は母子健康手帳など、出産後に届け出る場合は不要、出産後に被保険者と子が別世帯として届け出る場合は出生証明書（出産日および親子関係を明らかにする書類など）

※届書は、市役所に設置してあります。
届出・問合せ 健幸増進課 ☎（275）6241

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れに対して、電話や文書による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託・問合せ 株式会社バックスグループ ☎0800（808）7000

国民健康保険

資格喪失の手続きをお忘れなく！

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加入した方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。手続きの際は、社会保険等の資格情報のお知らせまたは資格確認書・国民健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書・顔写真付きの身分

証明書（マイナンバーカード等）を持参してください。
問合せ 健幸増進課 ☎（275）6374

後期高齢者医療

高額医療・高額介護合算制度

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間（毎年8月1日～翌年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

3月上旬に、対象者へお知らせと支給申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の封筒で後期高齢者医療広域連合に返送してください。なお、今回の対象は令和6年8月1日～令和7年7月31日までに支払った自己負担額となっています。

問合せ 府後期高齢者医療広域連合 ☎06（4790）2031

各種

パスポートの電子申請で手数料のオンライン決済が可能に

3月2日から市パスポートセンターにパスポートを申請すると、クレジットカードによるオンライン決済で手数料の支払いが出来るようになります。

電子申請の審査完了後、マイナポータルに届くパスポート交付予定日の通知に記載されたクレジットカード納付専用サイトにアクセスし、クレジットカード情報を登録してください。窓口でパスポートを受け取る際に決済が行われ、支払いが完了します。

パスポートは窓口で紙申請もできますが、紙申請の場合は現金のみのお支払いとなります。詳細は外務省ホームページをご参照ください。

問合せ 市民課 ☎（275）6212



マイナンバーカードの休日交付窓口

日時 2月15日(日)午前9時～正午

場所 市役所本館(1階)

取扱業務 マイナンバーカードの受取、マイナンバーカードと保険証の紐付け、電子証明書 of 更新手続き

問合せ 市民課 ☎(275)6212

災害時要援護者登録

災害時に家族等の支援が困難で、自力で避難するために何らかの手助けが必要となる方(災害時要援護者)が災害時等における支援を地域の中で受けられるようにするため、災害時要援護者登録を受け付けています。災害時に地域の援護が必要な方はお気軽にご相談ください。詳細はホームページをご確認ください。



問合せ 危機管理課 ☎(275)6245

物価高対応子育て応援手当を支給

支給額 児童一人につき2万円

対象 ①令和7年9月分の児童手当の受給者

②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

③令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚(離婚調停中等も含む)により新たに児童手当の受給者となった方

※詳細については市ホームページ

問合せ こども家庭課 ☎(275)6349



市奨学金の貸付制度

対象 保護者が本市に居住している方で、学校教育法に規定する大学、高校、高専、専修学校、短期大学、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部に在学する方、または今春入学予定の方(所得制限あり)

貸付期間 区分A・貸し付けた月から学校教育法に定める

修業年限まで

区分イ・ウ・貸し付けた月から当該年度末まで

決定 教育委員会から奨学金貸付決定通知書を本人に送付

返還 卒業又は退学した日から1年を経過した翌月から

区分A・イ:月額5千円、区分ウ:月額1万円

申込 4月1日～30日に学校教育課(申込用紙等は3月2日

から学校教育課で配布) ※区分イ・ウは本人による申請のみ審査対象。

区分	貸付額(年額)	
	国公立	私立
ア ・高等学校 ・高等専門学校 ・中等教育学校の後期課程 ・特別支援学校の高等部	6万円	15万円
	6万円	15万円
イ ・専修学校 ・短期大学	6万円	15万円
	15万円	20万円
ウ ・大学	15万円	20万円

問合せ 学校教育課 ☎(275)6434

生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の

約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

▼生活の中で心がけてほしいこと

- ① 食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いましょう!
- ② 味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしましょう!
- ③ 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化するなどしましょう!
- ④ 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう!

問合せ 環境政策課 ☎(275)6834

令和8年8月1日から直接搬入ごみ及び事業系指定ごみ袋のごみ処分手数を改定します

によりごみ処理に係る経費が増加していることから、処理経費に対する受益者負担の適正化を図ることを目的とし、ごみの直接搬入及び事業系指定ごみ袋(以下「指定ごみ袋」という。)のごみ処分手数を次のとおり改定します。

直接搬入ごみ処分手数

令和8年8月1日から50kgまで一律900円、50kgを超える場合10kgごとに180円に変更

指定ごみ袋の価格

令和8年8月1日から45L袋1セット(10枚)800円、70L袋1セット(10枚)1200円に変更

外装袋のデザイン

ごみ処分手数料の改定に伴い外装袋が変更になります。変更前の外装袋の在庫が無くなり次第、新しいデザインに変更されます。詳細は泉北環境整備施設組合のホームページをご確認ください。

問合せ 泉北環境整備施設組合 ☎0725(41)2030



泉北環境整備施設組合では、労務単価や燃料費の高騰など

庁舎駐車場にEV充電器が4台設置されました

CO2排出量の削減につなげるため、庁舎駐車場にEV充電器が設置されました。

充電料金 55円/10分

※駐車場の使用料は別途必要
※詳細はホームページをご確認ください。

問合せ DMMサポートセンター ☎
03(4233)0808



企業版ふるさと納税
ご寄附ありがとうございます

ました

・環境デジタルソリューション株式会社様

寄附額 10万円

寄附対象事業 学校DX推進事業

・土井産業株式会社様

寄附額 500万円

寄附対象事業 プロスポーツチーム等支援事業

・かつこ株式会社様

寄附額 非公表

寄附対象事業 英語教育促進事業

問合せ 地域創生課 ☎(275)61308

「国際女性の日」は「ミモザの日」

～黄色いミモザの花は「幸せの花」～



「国際女性の日」

1975年3月8日に国連(国際連合)で提唱され、その後、1977年の国連総会で議決されました。女性たちの成果を称えると同時に、教育・雇用・政治参加などに残る格差や不平等、暴力の問題を考える日とされています。日本では、3月8日に、男女共同参画担当大臣が、国際女性の日に寄せてメッセージを出しています。

「制定に至る歴史」

1908年、ニューヨークで縫製労働者の女性により、労働条件の改善を求めたストライキが行われました。翌年、この運動を記念して、アメリカ社会党が「全米女性の日」の記念行事を開催しました。

1910年、社会主義インターナショナルが、コペンハーゲンで会合を開き、女性の普通選挙権に対する支援を盛り上げるため、「女性の日」を制定しました。翌年、この会合での決定を受け、オーストリア、デンマーク、ドイツ、スイス

で初の「国際女性の日」記念行事が行われ、選挙権、公職につく権利、女性が働く権利、職場での差別に終止符を打つ権利などの女性の権利を求めました。

ロシアでの女性たちの平和を訴える集会を経て、1917年3

月8日、第一次世界大戦中にロシアの女性が「パンと平和」を求めたストライキを行いました。

これらの歴史により、今日の「国際女性の日」という国際的な記念日が制定されました。

「ミモザ」の花

ミモザは、オーストラリア原産で、鮮やかな黄色の小花が枝いっぱい広がる、春の訪れを告げる「幸せの花」と言われています。イタリアでは、男性が女性にミモザの花を贈る習慣があり、このことから「国際女性の日」のシンボルとなったと伝えられています。

女性の権利を守り、ジェンダー平等を進めるための国際的な記念日に、過去の運動を振り返りながら、未来に向けて、誰もが尊重され、安心して参加できる社会をともに築いていきましょう。

人権・生活相談課 ☎(275)6279



警察を名乗る電話に注意！

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら頭せず済む」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、お金を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。

ひとことアドバイス

警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せたりして消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環としてお金を振り込ませたりする手口です。警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。



※独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第510号」から抜粋・イラスト 黒崎 玄

消費生活センターだより

Consumer service center newsletter

困ったときは、消費生活センターへ ☎(267)5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休業日 土・日曜日、祝日

※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください

※休業日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください